アドプト活動について

アドプト・リバー・プログラムについて

- ○参加者数の把握方法
 - ①年度当初に河川環境課にて保険に加入。(概算払い:延べ3万人)
 - ②年度当初に概算払いをしているため、確定清算するため翌年度 4 月に各土木事務 所、西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所に年度末時点での人数の報告を 求める
- ○参加者数や団体数の経年変化

参加者数(単位:人)

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
160,82	35,201	35,613	44,811	41,917

※参加者数については、保険適用人数にて記載。

※人数については延べ人数。

団体数

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
102	113	169	169	168

参加者数については、ここ数年、3.5万人~4万人前後で推移している。

○府民への情報提供方法

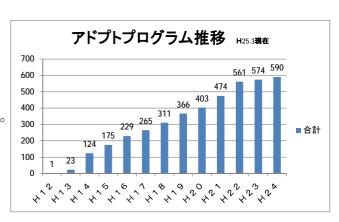
情報提供の方法については、下記方法にて情報提供を行っている。

- ① 各土木事務所、西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所にて別添パンフレットを準備し問い合わせがあった際に説明を行っている。
- ② 河川環境課 管理グループにおいて①と同様の手法で説明を行っている。
- ③ 河川環境課HP上にてアドプト・リバー・プログラムのページを作成し公開している。

その他のアドプト活動について

参加団体数の経年変化は右図のとおり(アドプト・リバーの団体数を含む合計数)。

参加者の把握方法はアドプト・リバーと同じ。 情報発信については、HP、ブログ、FB等 での配信を実施。





みんなで育てる、わなしたらののまらの みんなが主役だから。

いま、環境に対する震盪が高まっている中で、ゆたかでゆとりある空間として、うるおいのある。あち。 か"かわ"しくりが、状められたいます。

大阪府と各市町村は、美しく、人や自然にやさしい、、みち、や、かわ、を創り出すための取り組み として、ボランティアの智さんとのパートナーシップによる「アドブト・ロード&リパー・プログラム」を 実施しています



アドブト・プログラムって何?

「アドブト・ア・ハイウェイ・ブログラム」が影響です。当時、ハイウェイの表現110の維維を行っていた気の攻迫応が、市町行復力を呼びたが、市町グリーブを企業から返回を修 アドブト・プログラムは、1985年ごろ、アメリカのテキサス州交通周により始められた。 で活動が始まりました。大阪府では、2000年8月より実施しています。



「道路の確除もやってみると面白い」「ボイ格ではいけないな」という生徒さんや 、地域のお客さんに置んでもらえる」という店員さん、「地域に活気が出る」とい り回治会長さんなどいろいるな声が見かれます。



















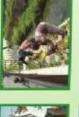




























福足の衛語

参加的体は、大阪市の販売の土木豊松州等に、

参加申込書を提出します。

参加回午むよび作問力、大阪部は、臨済を締結します。協定には、自的、実代活動の実施区庫、活動力等、参加団本・九町村・大阪等の交換の路。 活動中の安全、等を定めます。



土木事務所長は参加国体に対し、美化活動区間で 美化活動を行う国体であることを証明する関係語を 交付します。









大阪府が参加団体に連続用具を置し出します。また、東代活動区 題のセインボードを設置します。

STANGE OF THE PARTY OF THE PART

雇用具の行出









あなたもアドプトに 参加してみませんか?



がつどうないよう

大阪府・市町村

- ①清掃道具の貸出
- ②美化活動区間および美化活動する団体を示すためのサインボード等の設置
- ③美化活動中の事故等に備え た保険料の負担

(市町村で実施している自治会活動中(公 共施設の清掃等)の事故を対象とする保 険制度がある場合や団体が独自でボラン ティア保険に加入している場合は、それら を優先していただくことがあります)

④回収したごみの処理

など



- ①活動区間を設定し、原則 としてロードは月1回以上、 リバーは年3回以上の美 化活動を行います。
- ②美化活動を行う際には、 通行の障害にならないよう 注意するとともに、作業中 の安全には十分な配慮を 行います。



参加申し込みは ▼下のお問合せ先までご連絡ください。



大阪府 土木部 交通道路室 道路環境課 ホームページアドレス http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/河川室 河川環境課 ホームページアドレス http://www.pref.osaka.jp/kasen/

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL (代表) 06 (6941) 0351

池田土木事務所 〒563-0025 池田市城南1-1-1 TEL, 072 (752) 4111 http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/ikedo **茨木土木事務所** 〒567-0034 茨木市中穂積1-3-43 TEL. 072 (627) 1121 http://www.pref.osaka.jp/lbarakideboku/index.htm 枚方土木事務所 〒573-0027 枚方市大垣内町2-15-1 TEL. 072 (844) 1331 http://www.pref.osaka.jp/hirado/index.html 八尾土木事務所 〒581-0005 八尾市荘内町2-1-36 TEL. 0729 (94) 1515 http://www.pref.osaka.jp/yaopwo 富田林土木事務所 〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 TEL, 0721 (25) 1131 http://www.pref.csaka.jp/tondo/index.htm 鳳土木事務所 〒593-8324 堺市鳳東町4-390-1 TEL. 072 (273) 0123 http://www.pref.osaka.jp/otori/index.html 岸和田土木事務所 〒596-0076 岸和田市野田町3-13-2 TEL. 0724 (39) 3601 http://www.pref.osaka.jp/kishido/indax.html 西大阪治水事務所 〒550-0006 大阪市西区江之子島2-1-64 TEL. 06 (6541) 7771 http://www.pref.osaka.jp/nishiosaka/index.htm 寝屋川水系改修工営所 〒536-0023 大阪市城東区東中浜4-6-35 TEL. 06 (6962) 7661 http://www.pref.osaka.jp/ne/index.html